第2次千葉県住生活基本計画の概要

地

域

社

会

住

宅

居

住

環

境

住

宅

住

宅

理念:みんなでつくろう!元気なちばの豊かな住生活

~ 多様な主体の連携・協働による豊かな住生活の実現~

改定の主旨

平成19年3月に策定された千葉県住生活基本計画について、社会経済情勢の変化に対応しながら、さらに実効性を高めていくことを、今回の改定の主な目的とする。

改定の方向性

- ①千葉県住生活基本計画の目的、体系については基本的に踏襲する
- ②計画策定後の変化に対応したものとし、計画期間を平成23年度から平成32年度とする
- ③国の全国計画に即したものとする

- 4県総合計画や他部局の施策と調整を図る
- ⑤「住まい」に係る重点事項の抽出・整理
- ⑥県と市町村、行政と民間事業者など、役割分担の整理・明確化

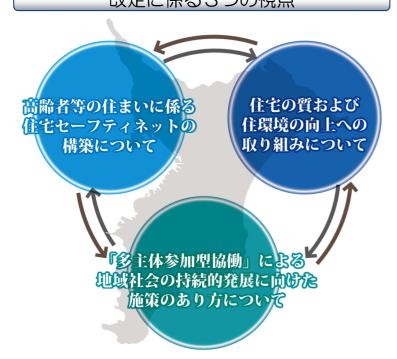
改定の背景となる法改正

- 住宅セーフティネット法の施行(平成19年7月)
- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正 (平成21年5月・平成23年4月)
- ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行 (平成21年6月)

県内住宅事情等

- ・平成37(2025)年には県民の約3割が65歳 以上の高齢者となる高齢化の一方で、15歳未満の 人口の割合は減少すると見込まれており、高齢者 人口の増加率が全国2位である。
- ・都市部から郊外、さらには過疎化が進む地域まで、 多様な地域が存在する。
- ・住宅総数が世帯数を上回り、量としては充足してい る状態にある。
- ・持ち家率が全国平均より高く、県民の戸建・持家 志向が強い。
- ・平成23年3月11日の東日本大震災により津波、 宅地の液状化等の被害が発生した。

改定に係る3つの視点



住生活に関する施策

分野別目標

目標1 豊かな地域社会の実現

主な成果指標

主な成果指標

主な成果指標

主な成果指標

主な成果指標

○住環境に対する満足度

○景観行政団体市町村数

○既存住宅の流通シェア

○最低居住面積水準未満率

一定のバリアフリー化率

○住み続けたい理由として、住み慣れて愛着があ ると回答した県民の割合

目標2 良質な住宅ストックの形成

○新築住宅における認定長期優良住宅の割合

目標3 良好な居住環境の形成

目標4 住宅市場の環境整備

○子育て世帯における誘導居住面積水準達成率

目標5 住宅セーフティネットの確保

○高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の

〇リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対

〇自主防犯団体の数

総合目標 県民の豊かな住生活の実現

施策の類型

住まいの形成

(1)住宅の性能の確保

(2)住宅の良質化の実現

(1)居住環境の基礎的性能の確保

(2)健康でゆとりある住生活を支

(1)安心して暮らせる住宅を選択

(2)市場を通じた既存住宅の活用

1)住宅確保要配慮者等に対する

(2)被災者等に対する適切な住宅

適切な住宅の確保

える居住環境の形成

できる環境整備

の促進

の確保

推進すべき施策の方向性

2関係団体との連携による居住ニーズに即した住まいの創出

主な成果指標 ○住宅に対する満足度

- ○住生活に関する満足度
- ①住まいに関する学習機会の創出 (1)人々の豊かな暮らしを支える
- ①高齢者等が安心して暮らせる地域社会づくり (2)地域で住み続けられる環境の
 - ②子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり
 - ③防犯・防災に優れた安全で安心な地域社会づくり
 - ①耐震性等の住宅の安全性の確保
 - ②子育て世帯や高齢者等も安心して暮らせる住宅の整備
 - ③環境に配慮した住宅の普及
 - ①既存住宅の適切なリフォーム等の実施
 - ②共同住宅の適切な維持管理・建替えの支援
 - ③長期優良住宅の普及の促進
 - ①安全な居住環境の形成
 - ②子どもや高齢者等にとって安心できる居住環境の形成
 - ①環境負荷に配慮した住宅市街地の形成
 - ②美しい住宅市街地の形成
 - ③居住環境を自ら守り育てるシステムの構築
 - ①住情報の提供の促進
 - ②安心して賃貸借できるトラブルのない住宅市場の環境整備
 - ①市場を活用した既存住宅の流通の促進
 - ②持ち家の活用を容易にする住宅市場の環境整備
 - ③空家の有効活用方策の推進
 - ①公的賃貸住宅ストックの有効活用
 - ②民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保
 - ③関係団体等との連携による住宅セーフティネットの機能強化
 - ①被災者等に対する迅速な一時的住宅の提供等
 - ②被災者等に対する恒久的住まいへの移行支援
 - 地域ごとに異なる課題の整理

(1)市町村による地域の特性に

(2)市町村等の取り組みへの

応じた取り組みの促進

県の支援

①関連情報の提供

- ②関係者間等における事業の連携の促進
- ③モデル事業の推進

地 域 特

性

目標6 地域特性に応じた施策の展開

主な成果指標

○市町村住生活基本計画策定市町村数

成果指標一覧

1747(101% 26			
445	成果指標	現状	目標値
総合目標	住宅に対する満足度(満足、やや満足)	67.4% (H20)	70.0% (H27)
	住生活に関する満足度(たいへん満足、まあ満足しているの割合)	58.5% (H22)	増加を目指す
目標1	現在居住している地域に住み続けたい理由として、住み慣れて愛着 があると回答した県民の割合	42.6% (H21)	50.0% (H24)
	自分らしく、地域において、明るく楽しく生活していると感じて いる県民の割合	58.4% (H21)	65.0% (H24)
	自主防犯団体の数	2,047団体(H21)	2,200 団体(H24)
	県・市町村と市民活動団体との協働事業の件数	216件 (H2O)	300件(H24)
目標2	新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	82% (H20)	90% (H27)
	共同住宅のうち、道路から各戸の玄関まで車いす・ベビーカーで通 行可能な住宅ストックの比率	17% (H20)	28% (H32)
	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	9.1% (H21)	25% (H32)
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	3.8% (H16~20平均)	6% (H32)
目標3	東京湾北部地震による被害(想定)	死者数 1,391 人	軽減に努める
	住環境に対する満足度(満足、まあ満足の割合)	65.4% (H20)	70% (H27)
	景観行政団体市町村数	11市 (H21)	増加を目指す
目標4	千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録数	74店(H21)	150店(H27)
	滅失住宅の平均築後年数	約22年(H20)	約40年(H32)
	既存住宅の流通シェア	14% (H20)	25% (H32)
	子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	39% (H20)	50% (H32)
目標5	最低居住面積水準未満率	3.6% (H20)	早期に解消
	高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	35% (H20)	75% (H32)
	被災建築物応急危険度判定士の数	3,146人(H21)	3,700人(H27)
	応急仮設住宅建設候補地の確保	55,065戸(H21)	確保に努める
目標6	市町村住生活基本計画策定市町村数	7市 (H22)	全市町村(H32)
6	市町村等が参加する、県主催の協議会の開催数	2回/年(H21)	4回/年(H27)

公営住宅の供給目標量

住宅事情に留意し、公営住宅の供給目標量を以下のとおり設定する。

年収と居住面積水準から見た要支援世帯数(推計)

前期(H23~27) 21千戸 全体(H23~32) 49千戸

計画期間における公営住宅の供給目標量※1

前期(H23~27) 9千戸 全体(H23~32) 18千戸

計画期間における公営住宅以外の活用想定※2

前期(H23~27) 15千戸 全体(H23~32) 31千戸

- ※1 公営住宅の供給目標量は、建設、建替え、既存の空家募集等の戸数の合計。
- ※2 公営住宅以外は、都市再生機構賃貸住宅等の公的賃貸住宅の活用を想定している。

編集・発行



千葉県県土整備部都市整備局住宅課 (担当室 住宅政策室)

住所: 〒260-8667 千葉市中央区市場町 1 番 1 号電話: 043-223-3255 / FAX: 043-225-1850

平成24年2月発行

みんなでつくろう! 元気なちばの豊かな住生活

~多様な主体の連携・協働による豊かな住生活の実現~













第2次千葉県住生活基本計画



